

「第11次新潟市交通安全計画(案)」に対する パブリックコメント手続きの実施結果について

「第11次新潟市交通安全計画(案)」について、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

いただいたご意見に対する市の考え方をまとめましたので、結果を公表します。

なお、ご意見の一部については、趣旨を損なわない範囲で要約し掲載させていただきましたので、ご了承ください。

■意見募集期間

令和3年1月12日（火曜）～2月10日（水曜）

■結果公表日

令和3年4月7日（水曜）

■広報手段

- ・市報にいがた、市ホームページに掲載
- ・市政情報室、市民生活課（担当課）、各区役所、各出張所、中央図書館にて資料配布

■ご意見の提出状況、案の修正

- ・意見提出者数：2名（提出方法：電子メール1、窓口へ持参1）
- ・意見数：5件
- ・案の修正：2件

■結果公表場所

結果は次の場所で閲覧できます。（閉庁日、休館日は除きます）

- ・市政情報室（市役所本館1階）
- ・市民生活課（市役所本館1階）
- ・各区役所（資料の設置場所は各区地域課・地域総務課へお問い合わせください）
- ・各出張所
- ・中央図書館（ほんぽ一と）

■問い合わせ先

新潟市 市民生活部 市民生活課（市役所本庁舎 1階）

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1

電話：025-226-1113 FAX：025-223-8775

E-mail：shiminseikatsu@city.niigata.lg.jp

第1 1次新潟市交通安全計画(案) に対するパブリックコメントの結果

No	ページ	部	章	該当箇所	ご意見	市の考え方	案の修正
1	19	第2部分野別の施策	第1章 道路交通環境の整備	2 交通安全施設等の整備による交通安全の推進 (4) 通学路等の歩道整備等の推進	道路管理者と公安委員会が連携して、重点的に歩道整備を進めるとあるが、現実には周辺自治会から整備の要望書が出されても動かず、長い年月が経過したのちに整備すると約束(返事)をするが、用地買収に時間がかかり整備の完了まで7~8年を要しているのが実態で、道路管理者と公安委員会は機能(仕事)しているのか疑問である。	歩道整備については順次進めています。地域から多くの要望を頂いていることや、用地買収を伴う拡幅事業は沿線地権者の協力が必要なことから、相当な時間と費用を要しています。引き続き関係機関と連携しながら事業の推進に努めてまいります。	無
2					「通学路交通安全プログラム」は作ってあるのか。	「通学路交通安全プログラム」は通学路の安全確保のための基本的方針を定めたもので、区ごとに策定されています。プログラムは各区教育支援センター及び建設課で閲覧いただけます。	無
3	25	第2部分野別の施策	第2章 交通安全思想の普及徹底	1 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進 (3) 中学生の交通安全教育	下線部のとおり追加してほしい。 <u>また、保護者が模範となり、家庭において適切な指導ができるよう保護者に対する交通安全啓発にも努めるとともに、路上遊戯による交通事故防止を図ります。</u> (理由) 私の住む町内では、小学生だけでなく、中学生も家の前の道路で球技(部活動の自主練習かもしれない)をしており危険だと感じているため。親子で路上遊戯をする場面もよく見るので、保護者が子どもに正しい交通安全教育をできるよう啓発が必要だと思うため。	ご意見のとおり、中学生の交通安全教育においても、保護者による指導等が重要であるため、保護者に対する交通安全啓発や路上遊戯等による交通事故防止について記載します。	有
4	26	第2部分野別の施策	第2章 交通安全思想の普及徹底	1 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進 (6) 高齢者の交通安全教育 イ 家庭訪問による個別指導の推進	個別指導の推進は大変良いことだが、訪問先を把握し、訪問指導することが行政でできるのか心配である。	高齢者世帯に対する家庭訪問は警察、交通安全協会等の関係機関・団体と連携して実施しています。 また、民生委員・児童委員に日頃の活動を通じて交通安全指導や夜光反射材の配布にご協力いただいています。	無
5					新潟市交通安全対策会議のメンバーの一覧表をつけてほしい。	ご意見のとおり、新潟市交通安全対策会議の会長及び委員一覧を添付します。	有